

食品衛生法に基づく営業許可申請、営業届出等の個人情報の取扱いについて

今般、厚生労働省において、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」（平成14年法律第151号）に基づき、食品衛生申請等システムを整備しました。

当該システムの活用により、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）で示された事業者目線で規制改革、手続きの簡素化（「行政手続の電子化の徹底」、「同じ情報の提出は一度だけの原則」、「書式・様式の統一化」）、特に営業の許認可など事業者負担の重い分野について、行政手続コスト（事業者の作業時間）の削減を目指すこととしています。

つきましては、食品衛生法に基づく営業許可申請、営業届出等の手続において取得した情報は、食品衛生申請等システムに登録し、下記のとおり取り扱いますので、ご理解の程どうぞよろしくお願いいたします。

記

食品衛生申請等システムにおける個人情報等の取扱いについて

1 基本的な考え方

厚生労働省及び食品衛生法、食品表示法に規定される事業に係る事務を所掌する行政庁（以下「利用行政庁」という。）では、食品衛生法及び食品表示法の適正かつ円滑な運用及び同法に規定される事業を営む者の業務の適正な運営を確保するために必要な範囲で、厚生労働省が運用する食品衛生申請等システム（以下「当サイト」という。）を利用される皆様の情報を取得しています。

当サイトにおいて取得した情報は、本利用目的の範囲内で適切に取扱います。

2 取得する情報の範囲

- (1) 当サイトの利用にあたっては、利用者の基本情報（氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、生年月日、電子メールアドレス等）の入力をお願いしています。
- (2) 当サイトでは、利用者のIPアドレス、閲覧情報等をアクセスログとして取得します。
- (3) 当サイトでは、一部Cookieを使用し、利用者の利便性を図るとともに、利用環境等を把握するために利用しますが、Cookieを使用して利用者を特定するような情報は一切取得しません。
- (4) 当サイトでは、利用者が入力する以下の情報を取得します。
○営業許可申請、営業届出、食品等自主回収届出、衛生証明書発番管理に係る情報（食品衛生法第55条から第58条までに係る情報等）

3 利用目的

(1) 当サイトにおいて取得した情報は、以下の利用行政庁が食品衛生法及び食品表示法に基づく事務の処理等のために、本利用目的に従い利用、提供します。
＜営業許可申請、営業届出、食品等自主回収届出、衛生証明書発番管理に係る情報＞
利用行政庁：都道府県、保健所を設置する市及び特別区

- a. 食品衛生法及び食品表示法に基づく事務の処理のため。
- b. 食品等事業者に対する諸連絡のため。
- c. 食品等事業者及び周辺住民等の関係者からの問合せ等の対応のため。
- d. 今後の施策立案の参考とするため。
- e. 食品衛生法及び食品表示法の適正かつ円滑な運用を確保する目的の範囲内で、関係行政庁が法令等に基づく所掌事務を処理するために必要な情報提供のため。

＜営業許可申請、営業届出、食品等自主回収届出、衛生証明書発番管理に係る情報＞
利用行政庁：厚生労働省及び消費者庁（食品等自主回収届出に限る。）

- a. 食品衛生法に基づく事務の処理のため。
- b. 食品等自主回収情報の公表のため。
- c. 食品等事業者に対する諸連絡のため。
- d. 食品等事業者及び関係者からの問合せ等の対応のため。
- e. 今後の施策立案の参考とするため。
- f. 食品衛生法の適正かつ円滑な運用を確保する目的の範囲内で、関係行政庁が法令等に基づく所掌事務を処理するために必要な情報提供のため。

＜食品等自主回収届出に係る情報＞

利用行政庁：消費者庁

- a. 食品表示法に基づく事務の処理のため。
- b. 食品等自主回収情報の公表のため。
- c. 食品等事業者に対する諸連絡のため。
- d. 食品等事業者及び関係者からの問合せ等の対応のため。
- e. 今後の施策立案の参考とするため。
- f. 食品表示法の適正かつ円滑な運用を確保する目的の範囲内で、関係行政庁が法令等に基づく所掌事務を処理するために必要な情報提供のため。

4 利用範囲の制限

- (1) 取得した情報を前記3の利用目的以外には利用いたしません。
- (2) 法令に基づく場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合及びその他の法令上、前記3の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供することが認められる特別な理由のある場合はこの限りではありません。
- (3) ただし、当サイトへのアクセス情報、利用者属性などの情報については統計的に処理した上で公表することがあります。

5 個人情報等の取扱いの委託

当サイトで取得した個人情報等は、前記3の利用目的を達成する範囲で利用するとともに、必要な範囲で個人情報等の取扱いを事務委託先に委託することがあります。この場合、委託先に対して、委託した個人情報等が適正に取り扱われるように管理・監督します。

6 安全確保の措置

取得した情報の漏洩、滅失又はき損の防止、その他取得した情報の適正な管理のために必要な措置を講じます。